慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	法学研究第八十六巻(平成二十五年自一号至十二号)総目次
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2014
Jtitle	法學研究:法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and
	sociology). Vol.87, No.3 (2014. 3) ,p.125- 134
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20140328-0125

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

法学研究 第八十六卷 (平成二十五年)

論

説

-成二十五年 至十二号)

総目次

違法性阻却事由としての「社会常規に反しない行為」(韓国刑法第二○条)の意義 ⋯⋯⋯⋯	―消費者契約法施行による社会経済的影響の一事例――学納金返還(二・完)	シンガポール二〇一一年総選挙の分析 ―消費者契約法施行による社会経済的影響の一事例―	学納金返還(一)	
三	三	=	=	_ 号
_	型	_	四四四	三 頁
太孫金田	牧六	板	牧六	宋犬
田達起 地麗	車	谷	車	伏
/ H	厚	大	厚	賢由
共訳秀	志明	世	志明	鐘子

_	珀	7	÷	k	п	h		亚		田		艮		41	昆
物語 という「政治」	現代オセアニア政治・社会論(序説)	フランスにおける知的財産と占有	ガバナンスに関する日米比較(一)		日本における被害者支援と死刑	わが国の死刑適用基準について	―応報的正義(Retributive Justice)から修復的正義(Restorative Justice)へ―	死刑存廃論における一つの視点	―各論文の解題を兼ねて―	再考・死刑制度と被害者支援	特集 死刑制度と被害者支援について考える	民主主義の「質」に関する比較分析(二・完)	―宗教的独自性・平等・統合―	カナダにおける信仰の自由のありかた	民主主義の「質」に関する比較分析(一)
七	七	六	六	六	六	六		六		六		五.		四	匹
壳	_	0	五五五	四五	完	\equiv		\equiv		_		_		壹	_
大	関	麻	鷲岡小	堀ペ	太	原		高		井		鷲岡小		加	鷲岡小
石	根	生	田田林	堀 田 晶 子/訳ペトラ・ホーン	田	田		橋		田		田田林		藤	田田林
	政		任陽良	子ホ	達	或		則				任陽良		普	任陽良
裕	美	典	邦介彰	/ 訳ン	也	男		夫		良		邦介彰		章	邦介彰

法字	研究第86を	5総日	1 OK															
代償的取戻権の意義と代位の法理―責任法的代位の構造と評価― 八	ガバナンスに関する日米比較(二・完)	価値観の研究の視座―経緯・課題・展望― ゼ	メディアの集中と日本のメディア産業の課題 セ	ソーシャルメディアと民主主義―批判的アプローチ― セ	の理念	英国テレビドラマ「イーストエンダーズ」の制作にみる「大衆性」と「公共サービス放送」… セ	―言語行為論とコミュニケーション行為論の視点から―	マス・メディアの言説分析の可能性 セ	文化帝国主義という言説 ゼ	階層格差と規範変容試論 ゼ	世論と空気―脱原発論議をめぐって― ゼ	マスメディアと国際テロリズムの危機管理 セ	「放送の公共性」再考メディア環境の変容と公共圏概念の展開 ゼ	―オーストラリア先住民族政策の展開を事例に―	エスニック・マイノリティ向け社会政策における時間/場所の管理 ゼ	読み換えられる不安―ジグムント・バウマンの「不安の社会学」をめぐって― ゼ	―一九二〇年代東南アジアにおける地域国際システムの転換―	帝国政治から国際政治へ セ
≣	_	四五四四	芫	芸		를		$\stackrel{\equiv}{=}$	云尘	三三	三	九	玄		三三	盐		空
水	鷲岡小	真	伊	\equiv		飯		藤	本	小	伊	鶴	山		塩	澤		山
津	田田林	鍋	藤	野		塚		田	多	Ш	藤	木	腰		原	井		本
太	任陽良	_	高	裕		浩		真	周	浩	陽		修		良			信
郎	邦介彰	史	史	之		_		文	爾	_	_	眞	三		和	敦		人

秦子秦子 — — — — — — — — — — — — — — — — — —	宝罗宝罗	佐由佐由 田 嶋 林 峨 林 本 ・ ・	田犬田犬 太 川 金小 嵯 金小 三 前カ 池 中伏中伏 田ズ		五 一	特集 日本・ブラジル 消費者法の現状と課題」の開催とその成果 を
達 隆 兌良 浩 代ワ 真 監 監 監 訳修訳修 也 憲 希彰 一 訳べ 朗		泰子泰子	佐由佑由 田 嶋 林 峨 林	田大田犬 中伏中伏 中伏中伏 佑由佑由		

研究ノー・

五三二 ワイト・フジ号、ホワイト・コー 積付不良に基づく堪航能力担保!	MBOの場合における全部取得 がより 大工三一 により失われる今後の株価上見 判所の合理的な裁量により決合 が の場合における全部取得 が の場合における全部取得 が の場合における全部取得 が しょう かんしょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう	五三〇 条一項の類推適用による第三率 市負人である株式会社のいわの	〔商法〕	判例研究	訴訟上の和解の新併存説	訴訟上の和解に関する若干の問題	訴訟上の和解と私法行為説・形成力―横岭	一日本民訴法二六五条の規定する訴訟上の裁判所等が定める裁定和解	―軍事ソナー演習時の環境配慮義務― 米海軍軍事ソナー訴訟 Winter v. NRDC 専
コーワ号事件) 保義務違反とフリーイン条件の対抗可能性(ホ	り決定されるとした事例(サイバードホールディン畑上昇に対する期待を評価した価格をも考慮し、裁日における株式の客観的価値に加えて、②強制取得印収得条項付種類株式の取得価格の決定(会社法一	二者である注文者に対する損害賠償責任が認めらいゆる「事実上の取締役」について会社法四二九					槍的和解論補説―	上の和解―	事件
\equiv	=	_			兰	<u>+</u>	+	九	=
四五	圭	烹			薑	\equiv	土	四一	뤂
笹	山	隅	商		石	石	石	石	佐
岡	本真	谷	法研		Ш	JII	Ш	Л	々 木
愛	知	史	究						浩
美	子	人	会		明	明	明	明	子

四三六	四三五	四三四四	四三三	四三二	〔最高裁民治	五四〇	五三九	五三八	五三七		五三六	五三五五	五三四	五三三三
平二二5(民集六四巻四号一一〇七頁)	平二二4(民集六四巻二号四九八頁)	平二四2(民集六六巻七号三一二三頁)	平二二3(民集六四巻七号一七一九頁)	平二四1(民集六六巻三号一一六三頁)	最高裁民訴事例研究]	者側からの損害賠償請求が認められた事例不動産売却を依頼された仲介業者によるいわゆるサヤ抜き行為について依頼	公正なる会計慣行と銀行の支援の合理性(日債銀粉飾決算事件差戻審判決)	特例有限会社における取締役の監視義務違反に基づく対第三者責任	なった時に表決が成立する二、取締役会の決議方法については、必要な議決権数に達したことが明白に二、取締役会の決議方法については、必要な議決権数に達したことが明白に却	一、監査役選任議案についての監査役会の同意無効と株主総会決議の裁量棄	違法が認められないとされた事例―三洋電機違法配当事件―めることはできず、したがって実施した配当には配当可能利益を欠くような会社の行った会計処理について、公正なる会計慣行に適合しない違法性を認	された事例 ちかが、無効確認の訴えの利益が否定内紛学校法人理事解任決議が無効とされたが、無効確認の訴えの利益が否定	対する責任が認められた事例会社の経営を支配していたと考えられる事実上の取締役に対して、第三者に	取締役再任前の事情および取締役未就任時の事情による解任の訴えの可否
+	九	八	六	=		兰	<u>+</u>	+	九		八	六	Ŧī.	四
九〇	숲	藍	蓋	杢		四三	\equiv	七九	五二		101	四五	四	空
杉	渡	村	中	小	: 民 東	杉	長	来	山		藤	加	鈴	宮
本	辺	田	島	原	事訴訟	田	畑	住	本		田	藤	木	島
和	森	典	弘	将	民事訴訟法研究会	貴	周	野	爲三		祥		千 佳	
士	児	子	雅	照	究 会	洋	史	究	郎		子	修	子	訶

○頁) ○五八号六二頁=判例タイムズ一三○八号一一七頁=金融法務事情一八八八号六3 平二一年九月一五日第三小法廷判決(裁判所時報一四九二号一六頁、判例時報二平二一年九月一五日第三小法廷判決(裁判所時報一四九二号一六頁、判例時報二○五八号六二頁=判例タイムズ一三○八号一一七頁=金融法務事情一八八八号六道法とされた事例 ○頁)	九四頁、金判一四○八号二六頁、金判一三九七号八頁)	[民集未登載最高裁民訴事例研究]	時報二一七三号五八頁、判例タイムズ一三八九号三五二頁6 文書提出命令申立事件(大阪地裁平成二四年六月一五日民事第四部決定)、判例7 証拠調べの必要性及び民訴法二二〇条四号ロ該当性が一部認められた事例公正取引委員会が調査の過程で収集した資料について、インカメラ手続を経て、	四八号)、損害賠償請求控訴・同附帯控訴事件、判例時報二一五一号三一頁福岡高裁平成二三年一二月二二日判決(福岡高裁平成二三年/第二四七号・第七んのに対し、定期金賠償方式が相当であるとして、変更された事例 たのに対し、定期金賠償方式が相当であるとした第一審判決が、控訴審判決にお将来の介護費用の損害賠償について、被害者が一時金賠償方式による支払を求め	[下級審民訴事例研究]
깯	_		兰	三	
七八	五		五	六四	
三	Ш	· 民 事	河	Л	民事
上	木戸	訴訟	村	嶋	民事訴訟法
威	勇 一	法研究	好	隆	法研究
彦	郎	究 会	彦	憲	研究会

『EUの国際民事訴訟法判例Ⅱ』 石川明・石鴻哲・芳賀邪㬎編	別 「麦子」 デリ生育 ジェール	M・トンリィ及びT・ラピ-セペレ編『新版グローバル・ディアスポラ』	紹介と批評	頁、金融法務事情一九六五号一二三頁 到一五七一号四頁、判例時報二一七五号二○頁、判例タイムズ一三八六号一七九報一五七一号四頁、判例時報二一七五号二○頁、判例タイムズ一三八六号一七九報一五七一号四頁、判例時報二一七五号二○頁、判例タイムズ一三八六号、一報一五七一号四頁、判例時報二一七五号二○頁、判例タイムズ一三八六号、一報一五七一号四頁、判例時報二一七五号二○頁、判例タイムズ一三八六号一七九報一五七一号四頁、判例を報酬を記述。 「真」、「表別の一位の一位の一位の一位の一位の一位の一位の一位の一位の一位の一位の一位の一位の	訴審大阪高裁平成二一年一月二三日判決(金融・商事判例一三五五号二二頁)裁尼崎支部平成二○年七月一五日判決(金融・商事判例一三五五号二○頁)、為取消等請求事件)金融・商事判例一三五五号一六頁 上告棄却、第一審神戸保全債権に対応して複数発生するものではない。(補足意見がある。) 非害行為取消権の訴訟物である詐害行為取消権は、取引債権者が有する個々の許害行為取消権の訴訟物である詐害行為取消権は、取引債権者が有する個々の
				一八六号一七九 一八六号一七九 一八六号一七九	号二二頁) 第一審神戸地 第一審神戸地 第一審神戸地
兰	<u>+</u>	=		<u>+</u>	五
充	五五五	七九		三四	五. 四
栗	坂	関		三	春
田	田	根		木	日 偉
陸		政		浩	知
雄	仁	美			郎

速水淑子君学位請求論文審查報告

特別記事

リルスレタ	₹00⁄2	2 /bcv 🗀	O.C													
陳宇君学位請求論文審查報告	小沢奈々君学位請求論文審査報告	内海朋子君学位請求論文審查報告	鄭惠仁君学位請求論文審査報告	鎌原勇太君学位請求論文審査報告	久保田哲君学位請求論文審查報告	生田正輝先生略歴・主要業績	慶應義塾大学法学部法学研究所講演会「『地域主権改革』のゆくえと地方自治の課題」	廉舒君学位請求論文審查報告	呉茂松君学位請求論文審査報告	白鳥潤一郎君学位請求論文審査報告	平野龍二君学位請求論文審査報告	麻生典君学位請求論文審査報告	法学研究第八十五卷(自一号至第十二号)総目次	池上萬奈君学位請求論文審查報告	バルキス・サイドゥ君学位請求論文審査報告	慶應義塾大学法学部法学研究所講演会「アラブ民主化の行方―エジプトを中心に」
_	_	+	+	九	九	七四四	Ħ.	四	四	=	=	\equiv	=	_	_	_
슬	王	丟	\equiv	九四	二	型	兖	윋	九七	=	0	八九		合	亡	_

兰

七七

生田先生の思い出

近性文

七四元霜野壽亮